

# 指定管理者候補者の選定について

建設局指定管理者選定評価委員会資料  
所管課：建設局公園部魅力創造課

## 1. 対象施設

名 称：布引ハーブ園

所在地：神戸市中央区葺合町、加納町1丁目、北野町1丁目他

## 2. 指定管理者候補者名

神戸リゾートサービス株式会社

代表取締役 川上 豪

## 3. 指定の期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

ただし、神戸市が当該指定管理者候補者を不適当と認める場合はこの限りでない。

## 4. 選定方法

公募外選定による

## 5. 選定理由

布引ハーブ園は、「新神戸ロープウェー再整備等事業」(PFI事業)の事業期間に合わせ、平成21年12月2日から令和8年3月31日まで16年間を超える期間において管理運営を行ってきた。

今後、令和12年度に予定している神戸空港の国際定期便就航や、布引ハーブ園と掬星台を結ぶ新たなロープウェー構想の実現可能性の検討状況により、取り巻く環境が大きく変化することが予想されるため、長期的な魅力ある施設運営に向けた次期公募条件の確定が困難であることから、PFI事業を令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間延長する予定である。それに伴って、布引ハーブ園の指定管理事業についても、公募によらず現行の指定管理者を次期指定管理者候補者として、4年間の事業期間において選定する。

なお、令和8年度～令和11年度の4年間の指定管理者選定について、「公の施設の指定管理者制度運用指針」及び「公の施設の指定管理者制度運用マニュアル」が定める、公募によらず指定管理者を指定することができる場合のうち、「①PFI事業又はこれに準ずる事業により一定期間、施設の管理運営をする者を指定する場合」に該当するため、公募外選定とする。

### （参考）公募によらず指定管理者を指定することができる場合

- ①PFI事業又はこれに準ずる事業により一定期間、施設の管理運営をする者を指定する場合
- ②当該施設に併設する施設の運営法人等を指定する場合
- ③地域に密着した施設で地域人材を活用する場合
- ④専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定される場合
- ⑤施設管理上緊急に指定管理者を指定しなければならない場合
- ⑥施設のあり方の検討、施設の廃止及び大規模改修の予定により、現在の指定管理者を継続して指定する（上限2年まで）場合
- ⑦市の施策推進の観点から合理的な理由がある場合